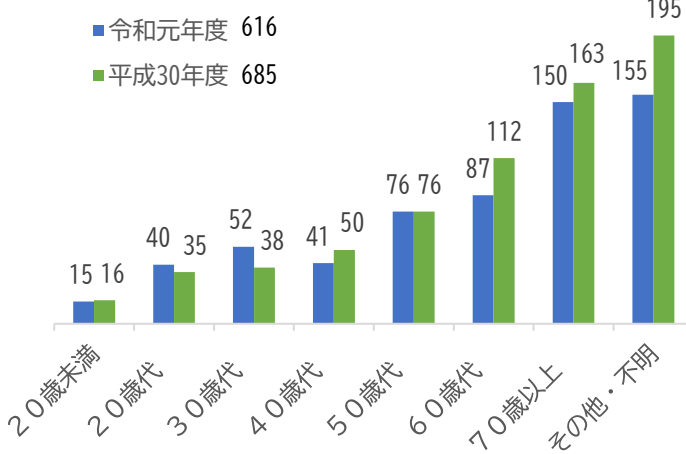
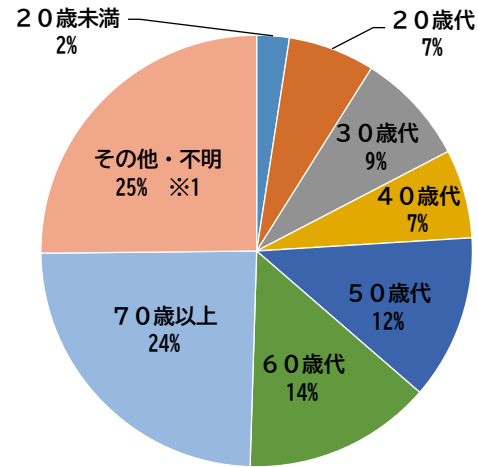


令和元年度に高砂市消費生活センターへ寄せられた相談についてまとめました

1 相談件数年齢別・前年度比



2 契約当事者年代

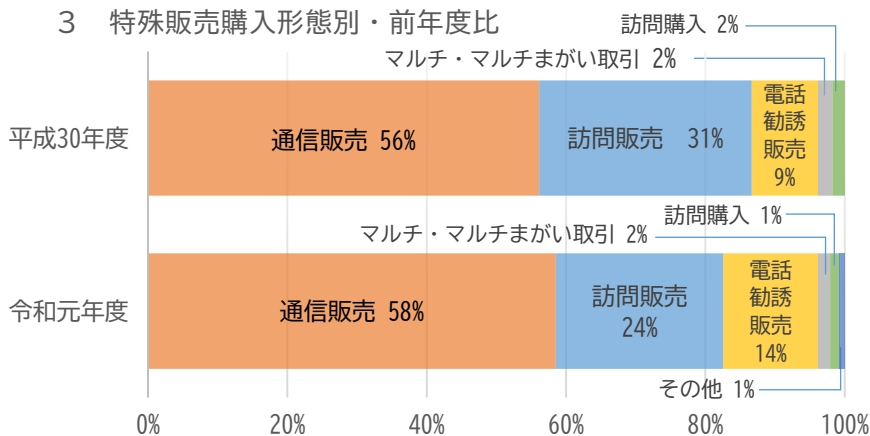


※1

相談件数は平成30年度に比べて69件減少しました。前年度同様50歳以上の相談件数が過半数を占めていますが、30歳代以下の相談件数が増加しています。〈表1・2〉

【※1『その他・不明』には年齢を覚えていただけなかった方や事業者からの問い合わせ等が含まれています。】

3 特殊販売購入形態別・前年度比



通信販売の相談が特殊販売購入での相談・問合せの半数以上を占めています。

ここ数年、インターネット通信販売でのトラブルが、若年・高齢問わず増加していますが、訪問販売や電話勧誘販売も相変わらず相談件数が多いです。〈表3〉

◆老若男女問わず通信販売のトラブルが多く、サプリメント・健康食品・脱毛クリームなど消費者の興味を引く商品の広告がインターネットや動画投稿サイトなどのSNSに載せられています。『ダイエットに効果がある、初回〇〇〇円』や『〇〇も使用、通常価格より〇〇%off』などと記載されているため、お試しのつもりで注文すると、頼んだ商品は届いたが、翌月に同じ商品が高額の請求書とともに郵送され、ホームページなどを確認すると実は定期購入の契約であり、所定の回数を購入しないと解約できない、といった相談が増加しています。通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。購入前に、ホームページの広告表示や最終確認画面などをよく読み、契約条件や解約・返品ルールなどをよく確認してから契約しましょう。

◆水漏れ・排水管の詰まり・屋根工事・新聞などの訪問販売や、トイレの詰まりや水漏れなどで、インターネットやマグネット広告を見て業者に連絡し、高額な工事を施工されるトラブルも増えています。慌てて修理を依頼せず、止水栓を止めるなどして落ち着いてから複数業者から見積りを取り、十分検討しましょう。